

## 法人向け新商品

# プラチナフェニックス

ニッセイ傷害保障重点期間設定型長期定期保険



## の発売について

日本生命保険相互会社（社長：筒井義信、以下「当社」）は、平成29年4月2日より、法人向けの  
新商品「ニッセイ傷害保障重点期間設定型長期定期保険 “プラチナフェニックス”」を発売いたします。

当商品は、契約当初一定期間、傷害以外を原因とする死亡保険金を抑制することで、保険料を抑え  
ながら、効率的に事業保障・事業承継資金を準備できる商品となっております。この死亡保険金を抑制  
する期間は、経営者様の健康状況や企業ニーズにあわせて設定できるため、オーダーメイドで必要保障  
を設計いただけるものと考えております。

今後も引続き、お客様ニーズにきめ細かくお応えできる魅力的な商品・サービスの提供に努めてまい  
ります。

## プラチナフェニックス

ニッセイ傷害保障重点期間設定型長期定期保険



## の主なポイント

### ポイント①

万一のとき、（傷害）死亡保険金を事業保障資金等の財源として活用可能

### ポイント②

契約当初一定期間、傷害以外を原因とする死亡保険金を抑制し、保険料を抑えながら、経営者様の健康状況にあわせた効率的な保障の準備が可能

### ポイント③

簡単な3項目の告知で加入可能

### ポイント④

ご勇退のとき、解約払戻金を退職慰労金として活用可能

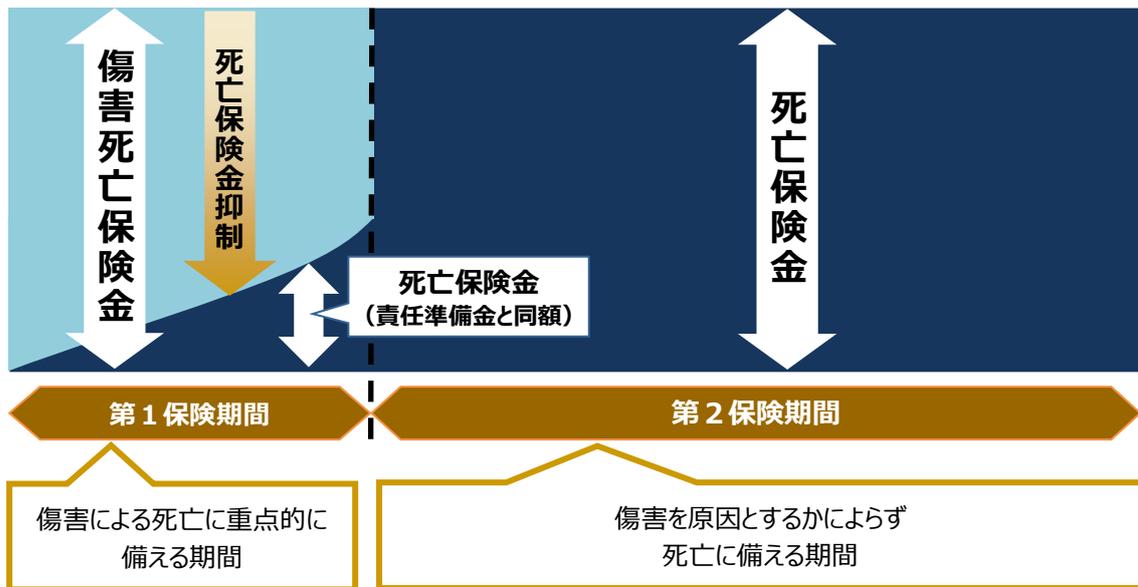
### ポイント⑤

一時的に資金が必要となった場合に、契約貸付制度を利用可能

## 1. 商品概要

「ニッセイ傷害保障重点期間設定型長期定期保険“プラチナフェニックス”」は、保険期間を「第1保険期間」と「第2保険期間」に分離し、第1保険期間は、傷害以外を原因とする死亡保険金を抑制することで、保険料を抑えながら効率的に保障を準備できる商品です。

【仕組図】



※第1保険期間の長さは10年～50年（5年刻み）で設定可能。

ニッセイ傷害保障重点期間設定型長期定期保険の被保険者様は、[ベストドクターズ®・サービス](#) \*をご利用いただけます。

\*ベストドクターズ・サービスの詳細は4ページをご参照ください。

## 2. 保障内容

		支払事由	支払額	受取人
第1 保 険 期 間	傷害死亡保険金	責任開始時以後に発生した傷害を直接の原因として、被保険者が第1保険期間中に死亡したとき	保険金額	死亡保険金 受取人
	死亡保険金	被保険者が第1保険期間中に死亡したとき ただし、傷害死亡保険金が支払われない場合に限る	責任準備金額	死亡保険金 受取人
第2 保 険 期 間	死亡保険金	被保険者が第2保険期間中に死亡したとき	保険金額	死亡保険金 受取人

### 3. 主な取扱条件

契約年齢範囲	20歳～79歳
保険料払込期間	全期払
保険料の払込方法	月払・年払
契約者貸付	取扱う
払済終身保険への変更	取扱う

### 4. 保険料例

【設例】 ・保険料払込方法：年払  
・保険期間満了年齢・保険料払込満了年齢：100歳  
・保険金額1億円

【第1保険期間：10年】

契約年齢	保険料	
	男性	女性
30歳	1,946,000円	1,657,600円
40歳	2,442,600円	2,035,000円
50歳	3,184,300円	2,593,400円

【第1保険期間：20年】

契約年齢	保険料	
	男性	女性
30歳	1,928,700円	1,648,900円
40歳	2,402,500円	2,026,300円
50歳	3,039,100円	2,555,400円

専門医紹介サービス

## ベストドクターズ・サービス

名医に  
相談できる!

患者様ご本人がより納得した治療を受けられるために、  
ベストドクターズ社が  
**治療やセカンドオピニオンの取得に適した  
優秀な専門医を無料でご紹介いたします。**

※治療費・セカンドオピニオンの取得にかかわる費用等は全て利用者ご本人でご負担いただきます。



Best Doctors®

Best Doctors、ベストドクターズ、star-in-crossロゴは米国およびその他の国におけるBest Doctors, Inc.の商標です。

- ベストドクターズ・サービスは、ベストドクターズ社が提供するサービスであり、日本生命の提供する保険またはサービスではありません。ご利用に関して生じた損害について日本生命は責任を負いません。
- 優秀な専門医とは、ベストドクターズ社が多数の医師に対して実施したアンケートをもとに選出した、医師が推薦する名医です。

- ベストドクターズ・サービス（以下、「当サービス」）は、以下のいずれかのご契約の被保険者様がご利用になれます。
    - ・「みらいのかたち」（ただし、「継続サポート3大疾病保障保険」「3大疾病保障保険」または「総合医療保険」を含むご契約に限る）
    - ・「出産サポート給付金付3大疾病保障保険」
    - ・「こども総合医療保険」
    - ・「長期定期保険」
    - ・「傷害保障重点期間設定型長期定期保険」
    - ・「逓増定期保険」（ただし、逓増定期保険（有配当2012）に限る）
    - ・みらいサポート等の「総合医療特約を付加したご契約」
    - ・「マイメディカル（総合医療保険）」
- なお、被保険者様ご本人が病名をご存知ない場合等には、被保険者様の所定のご家族の方がご利用になれます。  
（この場合、被保険者様が利用された場合と同様のお取扱いとなります。）
- 当サービスの詳しい内容や利用方法につきましては、日本生命ホームページをご覧ください。

- ※ 当資料は商品・制度・サービスの概要を説明したものです。
- ※ 詳しいご検討にあたっては、「パンフレット」「提案書」「ご契約のしおり一定款・約款」等を必ずご確認ください。

以 上